

平成 29 年度事業計画について

1 基本方針

我が国の経済は、明るい兆しが見え始めたと言え景気の回復は力強さを欠いている状況にあります。平成29年度には、当センター設立40周年を迎えますが、長年住み慣れた事務所移転の準備をすることとなります。また、平成30年度を起点とした第3次の長・中期計画を作成することとなり、これまでの歩みを踏まえ、地域社会に奉仕するセンターとして前進を図っていかなくてはなりません。

近年の当センターの契約金額は、微増していますが、契約件数はここ数年減少しております。こうした就業環境の中、派遣・請負事業により就業機会を確保し少子高齢化社会において持続可能な就業環境を実現していくためには、公益社団法人にふさわしい会員の資質の向上と会員の増強により、会員の皆さんが安心して生活し、働き、能力を発揮できる安全な環境の構築を図っていくことが重要であります。そして、地域貢献活動と会員の知識や経験を最大限に生かした就労を通じて、地域に信頼され、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに会員自らの生きがいと健康を実現するために全力を尽くして参ります。

2 事業実施計画

(1) 組織体制の充実強化

センターは、会員の自主的な組織であるという意識の向上を図り、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透と会員相互の理解を深め、組織体制の充実強化に努めます。

- ① センター事業の円滑な運営を図るため、理事会を毎月開催します。
- ② 会員の増強を図ると共に公益社団法人にふさわしい会員の資質・意識の向上や自己研鑽を図る研修会、講習会を実施し、お客様に信頼される質の高い顧客・市民サービスに努めます。
- ③ 委員会活動の充実を図り、役員・会員・職員が一体となった活力ある組織運営を実践してまいります。
- ④ 情報を広く市民等に開示するとともにマイナンバー制度の実施を踏まえ、個人情報の管理、漏えい、滅失の防止に努めます。

- ⑤ 職群班及び仕事別グループごとに就業活動を通じて事業理念の浸透を図るとともに協調性のある効率的な運営の推進に努めます。
- ⑥ 監事による監査会を実施し、経理事務の適正な処理を確保します。又、年2回外部の公認会計士による監査を行います。
- ⑦ 全会員が休日・夜間などの緊急時に連絡できるよう「緊急カード」を配布し、危機管理体制の充実と連絡体制の強化に努めます。
- ⑧ 事務所が平成30年3月に移転することに伴い、事務所内にアンテナショップ「ゆうゆう」の機能を併設し、空スペースに「ベビーゆうゆう」の活用を検討します。

(2) 就業機会の開拓及び提供

公益財団法人東京しごと財団の指定を受けた労働者派遣事業と従来の請負事業を合わせて実施します。このことにより、「派遣労働者」という形態の働き方が加わり、会員の持つ知識・経験・資格等を活かしたより多様な就業を可能にします。

また、就業機会の開拓を行うとともに、管理業務職場の適正なローテーション化により、公平な就業機会の確保と適材適所に努めます。

- ① 独自事業については、収支状況を適切に判断し、事業の拡大や廃止及び見直し等を進めます。
- ② 労働者派遣事業の充実を図るため、スーパー業務等を再受注し、就業機会の拡大に努めます。
- ③ 継続契約更新中の事業所を中心に派遣事業の就業開拓を実施します。
- ④ 既存の契約事業を見直し、不適正な請負契約については、発注者と協議し、法令を順守した就業や派遣事業への切替えに努めます。
- ⑤ 福祉事業所や市内企業を訪問し派遣事業・請負事業の新規開拓に努めます。
- ⑥ 会員が活用できる「しごと情報」、ホームページを随時更新し掲載します。
- ⑦ 未就業会員に積極的な就業意識の啓発を図るとともに、各会員の就業状況や特性をデータで登録管理します。
- ⑧ 会員の就業機会の適正な提供と公平な配置を維持するため、特定職場や同一職場で長期の就業者について、就業年齢・就業年限を考慮し適正配置に努めます。
- ⑨ 会員就業・交流検討会による会員相互交流事業を展開し、就業の推進を図ります。

(3) 会員の増強

センターの趣旨、就業のあり方など事業への理解を深め、就業及び組織活動に積極的に参加できる会員の獲得に努めます。

- ① 入会手続を見直し、毎月新入会員説明会を実施します。
- ② 新規会員募集のため新聞折込み広報を年2回実施します。
- ③ 市役所や民間施設等を借用し、移動入会・就業相談会を随時開催します。
- ④ 府中市等が主催する各種イベントや独自の「シルバー人材センターフェア」開催時に会員募集を行います。

(4) 女性活動検討会

女性会員による女性活動検討会を組織し、女性会員の就業に対する意識の向上と会員及び市民女性を対象とした子育て支援・生活支援事業等の研修会・講習会を開催し、女性会員の増強と就業に努めます。

- ① 女性会員の組織率を高めるため、女性限定の入会説明会を実施し、女性会員の増強を図ります。
- ② 女性会員の活躍が期待される子育て支援事業や生活支援事業の拡大を図るため、コーディネーターを配置し、職種ごとにグループ化を図り研修会を実施します。
- ③ 介護保険法の改正を踏まえ市民シニア女性を対象とした家事支援講習や子育て支援講習会等を実施します。
- ④ 女性会員獲得のため女性活動検討会を中心とした新たな事業を検討します。

(5) 普及啓発活動

センター事業の理念や仕組みを広く地域社会にアピールし、各界及び市民の理解と支援を得るため、さまざまな情報を提供するとともに、派遣事業について市内各事業所へのPRに努めます。

- ① センター独自の「シルバー人材センターフェア」を開催します。
- ② 市民講演会・研修会、ふれあい作品展等を開催し市民との交流を深めます。
- ③ センター専用掲示板を有効活用し、広く事業内容のPRに努めます。
- ④ 会員募集・センター事業をPRするため新聞折込広報を年2回実施します。

- ⑤ 事業主・事業所向けのシルバー派遣事業案内チラシを作成し、市内各事業所に配布します
- ⑥ 会報「ふれあい」を年4回発行し、会員はもとより市内施設や関係各方面に配布して活動内容や事業のPRに努めます。
- ⑦ センターのイメージアップを図るため、府中市等が主催する各種イベントに参加し、広く市民への普及啓発に努めます。

(6) 社会貢献活動

会員による社会貢献活動が活発に行われるよう支援するとともに地域ボランティア活動を広く展開し、地域社会への貢献活動を拡大します。

- ① 地域社会との連携を図るため、センター独自の府中駅周辺けやき並木清掃や、市主催の多摩川清掃などのボランティア活動に積極的に参加します。
- ② 各地域の会員や職群班が主体となって、市内の歩道や公園の清掃、学校や福祉施設への貢献活動を実践します。
- ③ 会員のボランティア意識の啓蒙を図るとともに活動した参加会員への奨励方法について検討します。
- ④ 一般市民を対象とした植栽や着付けの講習会等のボランティア活動を実施します。

(7) 研修、講習の充実

発注者に高品質のサービスを提供するため、会員のスキルアップと意識の向上を図る研修・講習事業を実施します。

- ① 会員としての意識の高揚を図り、市民に信頼されるサービスを提供するため、入会年数別研修等を継続して実施します。
- ② 関係団体の主催による各種研修会、講習会に積極的に参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ③ センター独自の接遇研修や除草、草刈、清掃、植木剪定等の講習会を開催し、後継者の育成に努めます。
- ④ 会員の連帯意識の高揚を図るため、職群別研修や会議等を開催します。
- ⑤ 役員並びに委員会委員や班長の意識の向上を図るため、先進センターとの情報交換や研修会を実施します。

- ⑥ 派遣事業登録会員に必要な教育訓練としての講習会・研修会を実施します。

(8) 安全対策の推進

会員の安全就業はすべてに優先するものであり、就業中の事故や経路途上中の事故を未然に防ぐため、会員自らが自己管理する責任や就業規則・基準の遵守に努めるとともに安全と健康に対する意識を高め、心身の健康維持に関する指導を強化します。

- ① 安全計画及び推進計画を策定し、会員の安全対策を推進します。
- ② 各職域で作成した安全確認マニュアルにより、事故防止・指導の徹底を図るため安全就業巡回指導パトロールを強化します。
- ③ 事故発生状況を検証して解決策・安全対策を図ります。
- ④ 事故発生職群については、職群会議で安全対策を検討し、再発防止に努めます。
- ⑤ 職種ごとの安全就業基準等を会員自ら作成し、安全意識の徹底に努めます。
- ⑥ 安全に対する注意喚起と安全意識の高揚を図るため安全推進大会を年2回開催します。
- ⑦ 就業中、経路途上中の傷害事故及び賠償事故の撲滅を図るため、安全・健康ニュースを年4回発行します。